

# 【NEZU システム通信】

(Vol.0034)

発行日 2010.9.24

## ごあいさつ

日頃は根津グループとお取引頂きまして、誠にありがとうございます。

今回のNEZUシステム通信は臨時号として、9月22日に報道された“違法無線LAN 機器販売業者逮捕”に関連して無線LANの危険性についてお届け致します。

## 無線LANが狙われている！！

9月22日、「他人の無線LANを無断で使う機器」を販売していた大阪日本橋の電器店店主らが電波法違反(無線局の無許可開設)のほう助容疑で立件されました。機器購入者も同法違反の疑いで立件される様です。機器は「インターネットを無料で利用出来る」という謳い文句で販売していました。その仕組みは電波法で定められた数十倍以上の電波を発生して他人の無線LANに強制的に接続し、付属のセキュリティ解読ソフトで接続情報を取得、接続利用を可能にしてしまう機器です。今回は大阪での摘発でしたが、秋葉原等の電気街でも普通に店頭で販売されていた様です。



## 無線LANはセキュリティが重要！！

多くの企業でも無線LAN環境を構築して運用していると思います。通常無線LANは暗号化されている為、パスワードを知らない人は勝手に無線LANを利用出来ませんが、この機器とソフトを利用すれば、接続情報を解読して利用可能にしてしまいます。その結果、社内ネットワークに無断で接続され、無線LANネットワークで飛び交っている情報を盗聴されてしまったり、社内の重要データの盗難や改ざん、不正メールの送信元に利用されてしまったりする危険性があります。

解読されてしまう無線LANの暗号化技術は「WEP(ウェブ)」でした。この「WEP」は簡単に解読出来る事が数年前から指摘されており、総務省も他の暗号化方式を利用する様に注意を呼びかけています。

新設する無線LANはもちろんですが、是非この機会に現在ご利用の無線LANのセキュリティ設定を見直されることをお勧めします。

## 不正接続防止対策を説明しているホームページ

総務省ホームページ [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/security/enduser/ippan12.htm](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/enduser/ippan12.htm)

それぞれの設定はご使用の機器により異なりますので、マニュアル等を参考に行ってください。

発行：根津鋼材 株式会社 住所：〒116-0014 東京都荒川区東日暮里1-32-5 (TEL)03-3805-5555  
メール：[hp\\_master@nezu-g.co.jp](mailto:hp_master@nezu-g.co.jp) ホームページ：<http://www.nezu-g.co.jp/>  
発行人：根津訓光 / 監修 樋口良成 / 編集長  
編集：情報システム事業部 NEZUシステム通信に掲載された記事の転載はご遠慮願います。

このメールマガジンは、弊社とお取引があり配信依頼がありましたお客様のみ発行しております。配信中止の場合は、お手数ですが[hp\\_master@nezu-g.co.jp](mailto:hp_master@nezu-g.co.jp)までご連絡ください。その際には、御社名、御社(配信先)メールアドレス、担当者様名を明記くださいます様よろしくお願い致します。